

赤十字の基礎・養成講習受講にあたっての注意事項

まず、「申し込みから受講までの流れ」を熟読され、ご理解をお願いします。その上で、次の事項及び各講習の「実施要項（開催要領）」についてもあらかじめご了承下さい。

1 時間厳守でご参加下さい。

赤十字の講習は、定められたプログラムに沿って、規定の時間で実施するので、遅刻又は早退された場合には、受講できません。全日程を受講された場合にのみ、受講証を交付します。

2 検定合格者には、認定証が交付されます。

全日程を受講された方を対象に、学科・実技の検定を行い、学科・実技ともに 80 点以上（100 点満点）を獲得された方に、認定証を後日交付します。どちらかが 80 点未満であれば、不合格となります。認定証の有効期間は 5 年間です。（遅刻又は早退された場合は、検定の受験はできません。）

3 赤十字の講習は、実技主体です。

限られた日程の中で、定められた指導要領に従って、指導員が指導を行います。

学科は、主に 1 人の指導員が座学で進行します。実技は、受講者約 10 人に一人の割合で指導員が対応します。受講者が二人一組になって傷病者役と手当実施役を交互に担当することになりますが、その時々に応じての組み合わせとなり、また、受講人数等により異性との組み合わせになることもありますのでご了承ください。

特定の受講者だけを細部にわたって指導することは困難ですので、予習・復習により、ご自分でも勉強することを実践してください。

なお、講習会場で騒いだり、講習の進行を妨げた場合は、退席をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、例えば、救急法基礎講習では胸骨圧迫、救急員養成講習では傷病者搬送等、力の必要な実技がありますので、ご自分の体力等を考慮し、自己責任で受講してください。

妊婦の方は胎児への影響を考え、医師にご相談の上でご参加ください。

4 動きやすい服装で受講してください。

赤十字の講習は実技主体のため、下を向いたり、寝転んだり、また、傷病者役にもなることから、動きやすい服装でご参加ください。（包帯法の実技では、肘・膝までまくり上げることのできる服装でご参加ください。）実技演習を実施されない場合は、受講証や認定証の発行はできません。特に、スカート姿での受講はご遠慮ください。

5 自然災害等により講習開催を中止することもあります。

受講者の安全確保の為、自然災害や感染症等の流行により、急遽、講習開催を中止することもあります。

*不明なことがあれば、お申込み前にお問い合わせください。

問い合わせ先： 日本赤十字社 兵庫県支部 救護課 講習係

TEL：078-241-1499 FAX：078-241-6990

赤十字救急法基礎・救急員養成講習 開催要項

日本赤十字社は、赤十字の理念である「人道」の精神に基づき、不慮の事故や急病に対する救命・応急手当の方法を赤十字救急法講習として普及しています。

本講習は、赤十字救急法基礎講習と赤十字救急法救急員養成講習により構成され、1日目には基礎講習として救命手当（手当の基本・AEDを含む心肺蘇生・気道異物除去等）について受講していただき、2～3日目は、救急員養成講習として応急手当（止血法・骨折の固定・傷病者の搬送等）を受講していただきます。

記

講習名称：赤十字救急法講習（赤十字救急法基礎講習・赤十字救急法救急員養成講習）

講習日：指定する各3日間のコース（別紙日程表を参照ください）

講習時間：初日 13:00～17:30

2日目・3日目 9:30～17:30

※必ず**10分前**にはお越してください。（開始時間が異なりますのでご注意ください）

講習会場：日本赤十字社兵庫県支部 7階 講習室・大会議室

受講定員：各コースとも、30人

受講費：3,600円（教材費、保険料等）

携行品：筆記用具、実技のしやすい服装（トレーニングウェア等）、歯ブラシ等（人工呼吸実習前の口中洗浄）、バスタオル・フェイスタオル各1枚（骨折固定講習に使用）、ビニール袋2枚（手が入る位の大きさの物）、昼食（ご準備される方が望ましい。）
実技のときは、お化粧品をお控えください。

受講条件：満15歳以上の方で、実技を含む講習を受講できる健康状態で全日程を通して受講できる方。

※ **遅刻・早退・欠席を予定しての申込みは、ご遠慮願います。**

※ 欠席、早退、遅刻等は受講証・認定証の交付対象になりません。

※ **申込者が多数の場合は、兵庫県在住者を優先させていただきます。**

※ 申込みが受講定員を超えた場合は、抽選となります。

※ 申込者が10人に満たない場合は開催いたしません。

※ 自然災害等により急遽、講習開催を中止することもあります。

申込方法：インターネット申込み、又は所定の申込用紙を下記へ送付ください。（FAX可）

郵送およびFAXでの申込みの場合は、必ず下記まで確認連絡をしてください。

申込期間：各コースとも、開始日の2ヶ月前から1ヶ月前まで受付と致します。

期間外の申込みや同一人が1つのコースに複数の申込みをされた場合は、申込みを無効とします。

申込結果：締め切り後、お申込みいただいた方全員に、受講可否の結果を郵送します。

締め切り後、7日間経過しても通知が届かない場合には、必ずご連絡ください。

問合せ・申込先： 日本赤十字社兵庫県支部 事業部 救護課 講習係宛

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5

TEL 078-241-1499 Fax 078-241-6990 <http://www.hyogo.jrc.or.jp/>

その他：赤十字救急法基礎講習と赤十字救急法救急員養成講習に分けての受講はできません。

赤十字救急法基礎講習での検定合格者には「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を交付します。（赤十字救急法基礎講習は、厚生労働省が定める一定の頻度で対応することを想定される者のための、自動体外式除細動器（AED）講習に該当します。）また、赤十字救急法救急員養成講習の全日程受講者には「赤十字救急法救急員養成講習受講証」を、検定合格者には「赤十字救急法救急員（赤十字ファーストエイドプロバイダー）認定証」を後日交付します。認定証の有効期間は5年間です。

会場地図：<https://www.hyogo.jrc.or.jp/about/hyogo/access/>を参照。

※ 会場には駐車場がありませんので、近隣の駐車場もしくは公共交通機関をご利用願います。

【ご注意ください！】この講習の会場は三木市の災害救護支援センターです。

赤十字救急法基礎・救急員養成講習 開催要項

日本赤十字社は、赤十字の理念である「人道」の精神に基づき、不慮の事故や急病に対する救命・応急手当の方法を赤十字救急法講習として普及しています。

本講習は、赤十字救急法基礎講習と赤十字救急法救急員養成講習により構成され、1日目には基礎講習として救命手当（手当の基本・AEDを含む心肺蘇生・気道異物除去等）について受講していただき、2～3日目は、救急員養成講習として応急手当（止血法・骨折の固定・傷病者の搬送等）を受講していただきます。

記

講習名称：赤十字救急法講習（赤十字救急法基礎講習・赤十字救急法救急員養成講習）

講習日：指定する各3日間のコース（別紙日程表を参照ください）

講習時間：初日 13：00～17：30

2日目・3日目 9：30～17：30

※必ず**10分前**にはお越しくください。（開始時間が異なりますのでご注意ください）

講習会場：日本赤十字社兵庫県支部災害救護支援センター

（三木市志染町御坂1-18 兵庫県広域防災センター敷地内）

受講定員：各コースとも、30人

受講費：3,600円（教材費、保険料等）

携行品：筆記用具、実技のしやすい服装（トレーニングウェア等）、歯ブラシ等（人工呼吸実習前の口中洗浄）、バスタオル・フェイスタオル各1枚（骨折固定講習に使用）、ビニール袋2枚（手が入る位の大きさの物）、昼食（ご準備される方が望ましい。）
実技のときは、お化粧品をお控えください。

受講条件：満15歳以上の方で、実技を含む講習を受講できる健康状態で全日程を通して受講できる方。

※ **遅刻・早退・欠席を予定しての申込みは、ご遠慮願います。**

※ 欠席、早退、遅刻等は受講証・認定証の交付対象になりません。

※ **申込者が多数の場合は、兵庫県在住者を優先させていただきます。**

※ 申込みが受講定員を超えた場合は、抽選となります。

※ 申込者が10人に満たない場合は開催いたしません。

※ 自然災害等により急遽、講習開催を中止することもあります。

申込方法：インターネット申込み、又は所定の申込用紙を下記へ送付ください。（FAX可）

郵送およびFAXでの申込みの場合は、必ず下記まで確認連絡をしてください。

申込期間：各コースとも、開始日の2ヶ月前から1ヶ月前まで受付と致します。

期間外の申込みや同一人が1つのコースに複数の申込みをされた場合は、申込みを無効とします。

申込結果：締め切り後、お申込みいただいた方全員に、受講可否の結果を郵送します。

締め切り後、7日間経過しても通知が届かない場合には、必ずご連絡ください。

問合せ・申込先：日本赤十字社兵庫県支部 事業部 救護課 講習係宛

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5

TEL 078-241-1499 Fax 078-241-6990 <http://www.hyogo.jrc.or.jp/>

その他：赤十字救急法基礎講習と赤十字救急法救急員養成講習に分けての受講はできません。

赤十字救急法基礎講習での検定合格者には「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を交付します。（赤十字救急法基礎講習は、厚生労働省が定める一定の頻度で対応することを想定される者のための、自動体外式除細動器（AED）講習に該当します。）また、赤十字救急法救急員養成講習の全日程受講者には「赤十字救急法救急員養成講習受講証」を、検定合格者には「赤十字救急法救急員（赤十字ファーストエイドプロバイダー）認定証」を後日交付します。認定証の有効期間は5年間です。

会場地図：<https://www.fire-ac-hyogo.jp/access/>を参照

※車での来場が可能です。

赤十字救急法基礎・救急員養成講習 日程表

実施数	時間	講 習 内 容	科 目
第1日目	12:30	受付開始	
	13:00	○ 開講式：救急法基礎講習 ○ オリエンテーション・ケーススタディ ○ 赤十字救急法について ○ 手当の基本 ○ 一次救命処置 心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック、気道異物除去	学科 " " "
		○ 手当の基本 ○ 一次救命処置 心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック、気道異物除去	実技 " "
		○ 全体実技(検定含む) ○ 学科検定 ○ 閉講式等 認定証授与(検定合格者)	評価 "
	17:30	終了	

第2日目	9:00	受付開始	
	9:30	○ 開講式：救急法救急員養成講習 ○ 救急法救急員について ○ 急病 ○ けが ○ 止血	学科 " " "
	12:15	昼 食	
	13:15	○ きずの手当 ○ 骨折の手当 ○ 止血 ○ きずの手当 ○ 骨折の手当	学科 " 実技 " "
	17:30	終了	
第3日目	9:00	受付開始	
	9:30	○ 搬送 ○ 救護 ○ 骨折の手当 ○ 搬送	学科 " 実技 "
	12:10	昼 食	
	13:10	○ 総合実技 ○ 実技復習 ○ 実技検定 ○ 学科検定 ○ 閉講式等 (受講証授与)	実技 " 評価 "
	17:30	終了	

※ 日程・時間の詳細は都合により変更される場合があります。